

議 事 日 程

平成29年10月30日

日程	議案番号	件 名
1		会期の決定について
2		会議録署名議員の指名について
3		議席の指定について
4	議案第7号	平成29年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第1号）
5	認定第1号	平成28年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について

高座清掃施設組合議会会議録

平成29年第2回定例会

平成29年10月30日

高座清掃施設組合議会第2回定例会会議録

平成29年10月30日（月）午前9時30分、高座清掃施設組合議会第2回定例会を海老名市役所議事堂に招集した。

1 出席議員 15名

京 免 康 彦 君	池 田 徳 晴 君
金 江 大 志 君	加 藤 学 君
佐 竹 百 里 君	森 下 賢 人 君
井 上 賢 二 君	市 川 敏 彦 君
松 本 春 男 君	山 口 良 樹 君
武 藤 俊 宏 君	戸 澤 幸 雄 君
加 藤 陽 子 君	志 野 誠 也 君
星 野 久美子 君	

2 欠席議員 なし

3 付議事件

日程4 議案第7号 平成29年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第1号）

日程5 認定第1号 平成28年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について

4 説明のため出席した者 11名

組 合 長 内 野 優 次	長 石 井 一 義
副 組 合 長 古 塩 政 由	参事兼建設推進室長 小野沢 直 仁
副 組 合 長 遠 藤 三紀夫	総 務 課 長 鈴 木 茂
会 計 管 理 者 内 海 達 也	施 設 課 長 守 屋 昌 治
監 査 委 員 齋 藤 昭 一	総務課建設推進室主幹 高 橋 学
事 務 局 長 志 村 裕 之	

5 出席した事務局職員 4名

総務課主査 亀岡 幸治 総務課主任主事 菊地 康之
総務課主査 渡部 陽子 総務課主任主事 山田 健太

6 速記員出席者 1名

株式会社 澤速記事務所
速記士 大場 久美子

7 会議の状況 (午前9時30分 開会)

◎議長（京免康彦君） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達し、会議は成立いたしましたので、これより平成29年第2回高座清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

それでは、本定例会開会に当たり、組合長から招集のご挨拶をお願いいたします。組合長。

◎組合長（内野 優君） おはようございます。定例会招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私ともにお忙しい中、平成29年第2回定例会にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。今年の秋は、日本列島の上に秋雨前線が長期間とどまり、10月は連日傘が手放せない日が多く、このような天候から計画や予定が変更になり、活動に影響が出たのではないかと思います。2週連続で台風も来しました。

そういった中、新ごみ処理施設建設につきましては、建物本体の建設工事の進捗が順調に進んでおります。完成時の建物規模がわかる程度になってきました。また、当初の予定どおりに、建物の内部に設置されるプラント工事が9月より始まりました。地元の皆様にはご不便をおかけしておりますが、周辺への安全には十分な配慮をして工事を進め、皆様の期待にお応えできる施設づくりをしてまいりたいと考えております。議員の皆様におかれましても、ご理解をお願いするとともに、施設更新にあたってのご意見をいただきたいと考えております。

本日ご提案申し上げます案件は、議案第7号 平成29年度高座清掃施設組合一

般会計補正予算（第1号）、認定第1号 平成28年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。皆様には、よろしくご審議のほどお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

◎議長（京免康彦君） 会議に先立ち、諸般の報告をいたします。

専決処分報告及び例月出納検査、定期監査の監査結果報告についてはお手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

本日の議事日程はお手元に配付されたとおりであります。

これより日程に入ります。

日程第1 会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期を本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（京免康彦君） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたしました。

次に、日程第2 会議録署名議員の指名についてを行います。会議規則第99条の規定により、議長において、山口良樹議員、金江大志議員を指名いたします。

次に、日程第3 議席の指定についてを行います。議席の指定については、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。7番加藤陽子議員、8番星野久美子議員、9番池田徳晴議員、10番加藤学議員。以上でございます。

それでは、組合長より、本定例会に上程される議案の説明を求めます。組合長。

◎組合長（内野 優君） 本日もご提案申し上げます案件につきまして、一括してご説明を申し上げます。

初めに、日程第4 議案第7号 平成29年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,473万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83億1,698万5,000円とするものでございます。歳入につきましては、繰越金の増をお願いするものでございます。歳出につきまして

は、総務費、予備費の増でございます。詳細につきましては次長から説明いたします。

次に、日程第5 認定第1号 平成28年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入につきましては、予算現額64億4,597万8,336円に対し、収入済額61億3,342万2,199円でございます。歳出につきましては、予算現額64億4,597万8,336円に対し、支出済額57億5,407万2,934円で、歳入歳出差引額は3億7,934万9,265円でございます。翌年度繰越額は4,461万1,400円でありますので、実質収支額は3億3,473万7,865円となります。この決算につきましては、去る10月2日に監査委員の方々から審査意見書をいただいております。詳細につきましては事務局長から説明いたします。

以上のとおりでございますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、一括説明を終わります。

◎議長（京免康彦君） 組合長の一括説明が終わりましたので、日程を継続いたします。

日程第4 議案第7号 平成29年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

次長の説明を求めます。次長。

◎次長（石井一義君） それでは、議案第7号 平成29年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

別冊の補正予算書の2ページをお開きください。第1表 歳入歳出予算補正の歳入でございますが、各款項の補正額で説明をさせていただきます。

5款繰越金1項繰越金は8,473万7,000円増額するもので、歳入合計も同額でございます。

3ページの歳出でございます。2款総務費1項総務管理費は2,000万円、8款予備費1項予備費は6,473万7,000円増額するものでございます。歳出合計は8,473万7,000円の増でございます。

続きまして、5ページから7ページまでの事項別明細書の総括につきましては説明を省略させていただきます。

8、9ページの2歳入でございます。5款繰越金1項繰越金1目繰越金8,473

万7,000円の増は、平成28年度決算に基づく純繰越金でございます。

10、11ページをお開きください。3歳出でございます。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費2,000万円の増は、ごみ処理施設の更新に関する地元自治会との協定に基づきます自治会館建設に対する交付金2,000万円でございます。

続きまして、12、13ページでございます。8款予備費1項予備費1目予備費6,473万7,000円の増は、歳入歳出の差引額を記載させていただいたものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、よろしくご審議いただき、ご決定賜りますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

◎議長（京免康彦君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。7番加藤陽子議員。

◎（加藤陽子君） 歳出の周辺地域環境整備事業について伺います。自治会館の建設の半額補助となる2,000万円ということはお聞きしているんですが、対象の建物の概要についてお聞きします。

◎議長（京免康彦君） 次長。

◎次長（石井一義君） それでは、地元の本郷自治会が建設いたします自治会館の概要でございます。場所は、富士ゼロックス北側の県道22号横浜伊勢原線のさらに北側、本郷神社の東側になります。建物は木造平家建て、延べ床面積は約200㎡になります。部屋につきましては、集会室、事務室、湯沸かし室、倉庫等でございます。以上です。

◎議長（京免康彦君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（京免康彦君） 質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（京免康彦君） ご異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。初めに、反対意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（京免康彦君） 次に、賛成意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（京免康彦君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（京免康彦君） 挙手全員であります。よって日程第4 議案第7号 平成29年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第5 認定第1号 平成28年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

事務局長の報告を求めます。事務局長。

◎事務局長（志村裕之君） それでは、日程第5 認定第1号 平成28年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

決算の状況でございますが、新ごみ処理施設の建設工事が本格的に始まったことから、決算額は、歳入歳出ともに、前年度と比べて大幅に増額となっております。

歳入決算額につきましては、新ごみ処理施設の建設に伴いまして、構成市からの建設費分担金、防衛省からの国庫補助金、環境省からの交付金、県補助金及び組合債が増加したことにより、対前年度比77.3%、26億7,444万533円増の合計61億3,342万2,199円でございます。

歳出決算額につきましても、ごみ処理施設建設費が大きく増額となったことにより、対前年度比82.3%、25億9,846万7,959円増の57億5,407万2,934円でございます。

それでは、決算書の8、9ページをお開きいただきたいと存じます。事項別明細書の歳入でございますが、主に収入済額で説明をさせていただきます。

1 款分担金及び負担金 1 項分担金は、収入済額24億7,869万円、対前年度比13.6%、2億9,570万6,000円の増額となっております。内訳は、1 節運営費分担金21億2,078万3,000円、2 節建設費分担金2億9,995万5,000円、3 節人件費分担金3,400万円、4 節周辺環境整備費分担金2,395万2,000円でございます。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料は、収入済額46万5,284円、対前年度比14.0%、7万5,846円の増額となっております。

1目総務使用料は、通信端末装置設置に伴う東京電力からの土地使用料、2目民生使用料は、本郷老人福祉センターの自動販売機設置に伴う行政財産使用料、3目教育使用料は、屋内温水プールの自動販売機等設置に伴う行政財産使用料でございます。なお、本郷老人福祉センターにつきましては、自動販売機の売り上げがほとんどないことから、平成28年4月末で自動販売機の設置を終了してございます。

2項手数料1目衛生手数料は、事業系廃棄物の処理手数料でございます。収入済額4億723万7,250円、対前年度比0.4%、175万3,000円の増加となっております。

10、11ページでございます。3款国庫支出金1項国庫補助金は、収入済額7億848万2,000円、対前年度比307.2%、5億3,450万1,000円の増加となっております。

1目衛生費国庫補助金1億1,870万円は、新ごみ処理施設整備に伴う防衛省の厚木飛行場等周辺ごみ処理施設設置補助金でございます。

2目土木費国庫補助金251万6,000円は、公園整備に伴う防衛省の厚木飛行場周辺公園設置補助金でございます。

3目交付金5億8,726万6,000円は、新ごみ処理施設整備に伴う環境省の循環型社会形成推進交付金でございます。

4款県支出金1項県補助金は、新ごみ処理施設整備に伴う市町村自治基盤強化総合補助金でございます。収入済額は1億5,243万2,000円、対前年度比659.7%、1億3,236万8,000円の増加となっております。

続きまして、5款繰越金1項繰越金は、収入済額3億337万6,691円、対前年度比35.0%、1億6,355万7,574円の増加となっております。内訳は、純繰越金2億9,280万4,355円、前年度繰越明許費繰越額451万5,000円、前年度事故繰越繰越額605万7,336円でございます。

続きまして、12、13ページでございます。6款諸収入1項組合預金利子は、収入済額2万1,408円、対前年度比91.7%、23万6,722円の減少となっております。

2項雑入は、収入済額81万7,566円、対前年度比28.8%、18万2,675円の増加となっております。

7款組合債1項組合債は、収入済額20億8,190万円、対前年度比900.4%、18億

7,380万円の増加となっております。これは新ごみ処理施設整備に伴う組合債の増加が主な理由でございます。

続きまして、14、15ページの歳出でございますが、こちらも主に支出済額で説明をさせていただきます。

1款議会費1項議会費は、支出済額108万522円、対前年度比8.7%、10万2,654円の減少となっております。

16、17ページでございます。2款総務費1項総務管理費は、支出済額3億8,969万7,413円、対前年度比1.7%、650万3,315円の増加となっております。

1目一般管理費は、総務課職員の人件費、最終処分場の借地料など、総務課の事務に関する経費で、支出済額は3億4,429万9,056円でございます。

次に、20、21ページでございます。2目財政管理費は、事務棟の清掃業務、施設の警備業務、電算機借料など、組合施設全般の管理運営に関する経費で、支出済額3,986万3,757円でございます。

3目企画費は、支出済額553万4,600円、継続費遞次繰越額2万4,400円でございます。

次に、2項監査委員費は、支出済額10万2,000円、対前年度比11.0%、1万115円の増加となっております。

次に、24、25ページでございます。3款民生費1項社会福祉費は、本郷老人福祉センターの維持管理に関する経費で、指定管理料が主な支出でございます。支出済額2,617万6,838円、対前年度比3.3%、82万8,662円の増加となっております。

続きまして、26、27ページでございます。4款衛生費1項清掃費は、支出済額51億4,623万7,828円、対前年度比109.9%、26億9,463万2,797円の増加となっております。

1目清掃総務費は、施設課職員の人件費、光熱費、下水道使用料などが主な経費で、支出済額6億3,794万6,102円でございます。

次に、28、29ページでございます。2目塵芥処理費は、第一・第二清掃処理場及び最終処分場に関する経費で、支出済額12億8,891万4,492円でございます。内容としましては、薬品等の消耗品費、施設の整備補修費、一般廃棄物運搬・溶融処理業務委託料などが主な支出でございます。

3目し尿処理費は、支出済額2,336万9,146円、4目ごみ処理施設建設費は、支出済額31億9,900万8,088円でございます。ごみ処理施設建設費につきましては、新ごみ処理施設建設の工期3年目を迎えますして、工事請負費が26億9,815万6,000円の増加となっております。

次に、38、39ページでございます。5款土木費1項都市計画費は、支出済額3,094万736円で、対前年度比32.5%、1,487万1,808円の減少となっております。このうち繰越明許費3億7,563万2,000円につきましては、公園用地となる公有財産購入費と建物等の移転に伴う補償金として繰越明許したものでございます。

次に、40、41ページでございます。6款教育費1項保健体育費は、屋内温水プールの維持管理に関する経費で、指定管理料が主な支出でございます。支出済額1億2,106万4,160円で、対前年度比1.9%、230万2,585円の増加となっております。

42、43ページでございます。7款公債費1項公債費は、ごみ処理施設改修工事、し尿処理施設建設等に関する償還元金と利子でございます。支出済額は3,877万3,437円、対前年度比70.1%、9,083万5,053円の減少となっております。

44、45ページでございます。最下段になりますが、歳出合計でございますが、支出済額57億5,407万2,934円、継続費通次繰越2万4,400円、繰越明許費3億7,563万2,000円、不用額3億1,624万9,002円でございます。

続きまして、48ページでございます。実質収支に関する調書でございます。歳入総額61億3,342万2,000円、歳出総額57億5,407万3,000円、歳入歳出差引額3億7,934万9,000円でございます。

翌年度へ繰り越すべき財源でございますが、継続費通次繰越額2万4,000円、繰越明許費繰越額4,458万7,000円、合計4,461万1,000円でございます。実質収支額は3億3,473万8,000円でございます。

49ページ以降に財産に関する調書を記載させていただいております。また、別冊で監査委員の審査意見書、歳入歳出決算説明資料等を提出させていただいておりますので、ご高覧いただきたいと存じます。

大変雑駁ではございますが、平成28年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の説明は以上でございます。よろしくご審議いただき、認定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

◎議長（京免康彦君） 本決算については監査委員の審査を受けておりますので、代表監査委員より審査結果について総括的なご報告を願います。代表監査委員。

◎代表監査委員（齋藤昭一君） それでは申し上げます。平成28年度の一般会計歳入歳出決算書及び政令で定める財務に関する3種類の明細書、それから調書について、佐竹監査委員と私の2人で審査をいたしました。審査結果につきましては私からご報告申し上げます。

審査意見書は皆様のお手元にお配りしてありますので、最後の結論である審査の結果についてのみ申し上げます。

審査の結果、一般会計歳入歳出決算書及び決算に関する事項別明細書、実質収支に関する調書及び財務に関する調書は、いずれも関係法令に定めるところに準拠して作成されておりました。また、そこに記載されている金額は正確に記載されておりました。さらに、予算の執行についても、全般的に、所期の目的に従って、効率的かつ適正に行われていると認められました。

なお、本会計の決算内容につきましては、審査資料を含めて2ページから25ページまで詳しく記載しましたので、既にご高覧いただいていると思いますので、ここでの説明は省略いたします。

以上で私の報告といたします。

◎議長（京免康彦君） 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。5番松本春男議員。

◎（松本春男君） 今回、29ページなんですけれども、衛生費の清掃費の清掃総務費の中で、先進処理施設の処理業務体験研修ということで、職員の人たちがやられたと思うんですけれども、この内容はどういうふうな状況でやられたのかと、もう1つ、綾瀬で、高座清掃施設組合で現在働いている人が、新しい施設になった場合、稼働の後はどのような勤務形態になっていくのか。その2点をお聞きします。

◎議長（京免康彦君） 施設課長。

◎施設課長（守屋昌治君） お答えいたします。29ページにございます先進処理施設における処理業務体験研修でございますけれども、こちらのほうは、新ごみ焼却処理施設として選定された三菱重工環境・化学エンジニアリング製のストー

カ炉に対する構造及び運転操作等を体験し、理解するために行った研修でございます。新施設に移行後は、運転維持管理は特別目的会社——SPCと略称しますけれども——の従業員が行うこととなりますが、その管理が適正かどうか、モニタリングを組合職員が行うことになっておりまして、そのための職員の技術的な知見を深めるために実施いたしました。現在既設炉の運転維持管理に携わっている職員3名を選抜し、三菱重工環境・化学エンジニアリング社屋での座学が1日、同社製ストーカー炉を設置している千葉市の北工場での現地研修を3日間、計4日間の研修を実施したものでございます。以上でございます。

◎議長（京免康彦君） 事務局長。

◎事務局長（志村裕之君） 私のほうからは、平成31年度以降の職員の体制の方についてご説明させていただきます。平成31年度以降、新ごみ処理施設の管理運営のほうは民間に委託しますけれども、新ごみ処理施設の稼働をモニタリングする新たな業務が必要となっております。先ほど課長のほうから説明しましたけれども、そのための研修も行っております。また、当組合では、現在進めております周辺環境整備事業、公園整備ですけれども、あるいは既存の施設の解体業務、こういったものの人員も必要となっております。さらに、現在、し尿処理施設及び最終処分場は直営しておりますけれども、これの維持管理の職場も残ります。まずは平成31年度における当組合での業務量全体を考慮して、必要となる人員を把握した上で、職場の職員の適正配置のほうを検討してまいります。以上でございます。

◎議長（京免康彦君） 5番松本春男議員。

◎（松本春男君） 職員のほうは、あちこちでいろいろトラブルが起きたりすると、今働いている職場がなくなる、そういうことが絶対ないようにお願いしたい。それは研究していただきたい。

千葉のほうの研修なんですけれども、年齢的には何歳ぐらいの人が行かれたのか。3人行かれたとあるんですけれども、具体的に現場の人だけなのか、それとも事務的な管理その他の状況をお聞きします。

◎議長（京免康彦君） 施設課長。

◎施設課長（守屋昌治君） お答えいたします。研修に行った者は、現在、プラントの運転操作、維持管理を行っている職員でございます。年齢的には40代後半

から50代前半にかけての職員でございます。以上でございます。

◎議長（京免康彦君） 5番松本春男議員。

◎（松本春男君） このあたりは、現場の人が行ったというのは本当に勉強になっていいんですけれども、もう1つは、事務的管理をする人たち。現業で働いている人だと思うんですけれども、組合として方針をいろいろ出すときに、技術的な発言はできても総体的に言えないものですから、今後もし別の機会の研修があったら、例えば今議場にいる課長さんレベルとか、その下でもいいんですけれども、現場の人と同時に管理する立場、そっちも検討していただきたいと要望だけして、質疑を終わります。

◎議長（京免康彦君） ほかに質疑はありませんか。7番加藤陽子議員。

◎（加藤陽子君） 歳入の分担金と組合債に関連して伺います。昨年度から新ごみ処理施設の建設や周辺環境整備事業が始まって、分担金のところも昨年度はその前よりも3億円近く増えていますし、また、同規模の組合債を実施もしています。そうした中で、それは市民の負担が増えていると思うんですが、そうしたことを市民に伝えていく必要があると考えますけれども、その市民への周知についてどのようなことを行ったのか、伺いたいと思います。

◎議長（京免康彦君） 総務課長。

◎総務課長（鈴木 茂君） それでは、議員のご質問にお答えいたします。分担金、組合債の増加についての市民への周知については、高座清掃施設組合財政状況の作成及び公表に関する条例の規定により、予算や決算の状況及びその執行状況については半期ごとに公表してまいっております。公表方法につきましては、条例に定められた掲示板掲示により行っております。また、当組合のホームページでも公開をしております。以上でございます。

◎議長（京免康彦君） 7番加藤陽子議員。

◎（加藤陽子君） ありがとうございます。ほかの一部事務組合では、予算や決算、また処分量だったり、環境の調査だったり、議会情報などの広報紙を出しているところもありますけれども、その広報紙を出すという意義は、やはり必要かと考えますが、その辺の見解を伺います。

◎議長（京免康彦君） 総務課長。

◎総務課長（鈴木 茂君） 今ご意見を賜りましたが、それにつきましては、今

後、組合長を含め、検討させていただければと思っております。

◎議長（京免康彦君） ほかに質疑ありませんか。8番星野久美子議員。

◎（星野久美子君） 座間の星野です。2項目についてお伺いいたします。まず10ページ、歳入なんですけど、繰越金です。前年度事故繰越繰越額というのがございまして、605万円余なんですけれども、この事故繰越の内容と歳出とのかかわりについてをお伺いいたします。

もう1点が、34ページの衛生費1項清掃費2目塵芥処理費の13節委託料の中の焼却灰等運搬積替業務についてお伺いいたします。これは焼却灰の積み替えの業務というのがいつから委託になったのかが1点と、委託業者はどこなのかというところをお伺いいたします。

◎議長（京免康彦君） 参事兼建設推進室長。

◎参事兼建設推進室長（小野沢直仁君） 1点目の繰り越しについて、私から説明させていただきます。周辺環境整備に伴う建物等補償金の財源で、未収入特定財源の組合債1,790万円を差し引いた一般財源がこの605万7,336円でございます。歳出科目との関連は、歳出は5款土木費1項都市計画費1目公園費22節補償、補填及び賠償金でございます。以上でございます。

◎議長（京免康彦君） 施設課長。

◎施設課長（守屋昌治君） 2点目の焼却灰等運搬積替業務についてご説明させていただきます。この業務は、まず、焼却施設から排出される焼却灰、固化灰ですね、薬剤固化した煤塵や、粗大ごみ処理施設から排出される不燃残渣の積替保管施設への運搬、し尿処理施設や排水処理施設及び最終処分場から排出される脱水汚泥や、し渣、し尿に混ざっているごみでございますけれども、そちらの方をそれぞれの施設から焼却施設へ運び込む業務でございます。焼却灰等を積替保管施設に運び込むんでございますが、その貯留された焼却灰や固化灰、不燃残渣については、外部の業者に委託して熔融・固化処理を行っておりますけれども、積替保管施設のほうで熔融処理業者のダンプに積み込む作業、こちらのほうもこの焼却灰等運搬積替業務の一環となっております。受注者につきましては、東亜環境コーポレーションという会社でございまして、一般競争入札にて、平成25年7月から平成30年5月までの59カ月間の契約を締結してございます。以上でございます。

◎議長（京免康彦君） 8 番星野久美子議員。

◎（星野久美子君） ありがとうございます。焼却灰のことでちょっとお伺いたします。東亜環境コーポレーションさんに平成25年7月からということなんです。では、それ以前というのは、この施設の職員がやっていたということなのか。割と最近のことなのでちょっと驚いているんですが、それ以前は職員がやっていたんだとしたら、なぜ今回委託することになったのかをお伺いたします。

◎議長（京免康彦君） 施設課長。

◎施設課長（守屋昌治君） 1 点目、それ以前は直営の職員が運搬業務を行っておりました。委託化になったのは、新ごみ処理施設が P F I 事業の検討をしなくてはいけないということで、D B O 化する可能性があるということで、それを見据えて現業職員の補充を一時とめておりましたので、それに対応する措置でございます。

◎議長（京免康彦君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（京免康彦君） 質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（京免康彦君） ご異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。初めに、反対意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（京免康彦君） 次に、賛成意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（京免康彦君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。本件を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（京免康彦君） 挙手全員であります。よって認定第 1 号 平成28年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定については認定することに決しました。

本日提案された議案については全て終了いたしましたので、これをもちまして会議を閉会といたします。議員の皆様には大変ご苦労さまでした。

(午前10時8分 閉会)

以上は、会議の顛末であるが、その内容に相違ない事を証するために、ここに署名する。

平成29年10月30日

高座清掃施設組合議会議長 京 免 康 彦

高座清掃施設組合議会署名議員 山 口 良 樹

高座清掃施設組合議会署名議員 金 江 大 志